

## 仕 様 書

1. 件 名 ガスモニタ、ダストモニタの点検校正作業

2. 数 量 1式

3. 目 的

放射線管理を確実に実施するため、放射線安全課で所有するガスモニタ、ダストモニタの校正・点検調整を実施し、測定器の機能を正常に維持する。

4. 履行場所 千葉県千葉市稲毛区穴川4-9-1

国立研究開発法人 量子科学技術研究開発機構 千葉地区

サイクロトロン棟

ポジトロン棟

画像診断棟

分子イメージング棟における排気設備設置箇所

5. 履行期限 令和7年2月28日

6. 業務内容

対象モニタ

施設名	モニタ名	メーカー	型式
—	中央監視装置	アロカ	MSR-3000
サイクロトロン棟	$\beta$ ( $\gamma$ ) 線ガスモニタ	アロカ	DGM-101
サイクロトロン棟	$\gamma$ 線ガスモニタ	アロカ	DGM-151
サイクロトロン棟	$\beta$ 線ダストモニタ	アロカ	DDM-151
ポジトロン棟	$\beta$ ( $\gamma$ ) 線ガスモニタ	アロカ	DGM-101
ポジトロン棟	$\beta$ 線ダストモニタ	アロカ	DDM-151
画像診断棟	$\beta$ ( $\gamma$ ) 線ガスモニタ	アロカ	DGM-101
画像診断棟	$\gamma$ 線ガスモニタ	アロカ	DGM-151R3
画像診断棟	$\beta$ 線ダストモニタ	アロカ	DDM-151
分子イメージング棟	$\gamma$ 線ガスモニタ	アロカ	DGM-151
分子イメージング棟	$\beta$ 線ダストモニタ	アロカ	DDM-151

(1) 外観検査

- ・各装置の動作、破損、劣化の状況確認

(2) 部品交換

- ・ $\beta$  線ダストモニタ

ポンプ消耗部品(ブレード、エレメント、スパイダー等)の交換

(3) 機能検査

- ・中央監視装置

電源電圧確認、各モニタ端末通信確認、絶縁抵抗確認、データ保管、印字機能確認、各動作確認

- ・ $\beta$  ( $\gamma$ ) 線ガスモニタ

内蔵線源によるレスポンス確認、ポンプ動作確認、低圧電源確認、高圧電源確認

- ・ $\gamma$  線ガスモニタ

$^{137}\text{Cs}$  線源によるレスポンス確認、プラトー測定、ポンプ動作確認、低圧電源確認、高圧電源確認

- ・ $\beta$  線ダストモニタ

低圧電源確認、高圧電源確認、プラトー測定、検出効率測定、サンプラ確認、絶縁抵抗確認

(4) 警報作動検査

- ・警報設定値超過時の作動点検

7. 提出図書

点検報告書2部を提出のこと。

(提出場所)

国立研究開発法人量子科学技術研究開発機構 安全管理部 放射線安全課

## 8. 検査条件

業務完了後、「7. 提出図書」に基づき「6. 業務内容」に示す業務が完了したことを当機構職員が確認したことをもって検査合格とする。

## 9. 支給品及び貸与品

(1) 支給品 特になし。

(2) 貸与品

- ①品名 ポケット線量計
- ②数量 請負作業員の人数分
- ③引渡場所 画像診断棟1階安全管理室
- ④引渡時期 作業開始前までに貸与
- ⑤引渡方法 手渡しにて貸与
- ⑥その他 特になし。

## 10. 適用法規・規程等

- (1) 国立研究開発法人量子科学技術研究開発機構 千葉地区 安全衛生管理規則
- (2) 国立研究開発法人量子科学技術研究開発機構 千葉地区 電気工作物保安規程
- (3) 国立研究開発法人量子科学技術研究開発機構 千葉地区 放射線障害予防規程

## 11. その他

- ・作業員は、点検対象モニタの構造に熟知した者であること。
- ・作業日は、量研職員と事前に調整すること。
- ・本件は、放射線管理区域内での作業になるため、事前に放射線管理区域立入申請を行い、承認を受けること。
- ・作業に当たり当機構の定める諸規定を遵守すること。
- ・作業中及び作業完了後には、整理整頓や清掃を実施すること。
- ・受注者は、本件業務を実施することにより取得したデータ、技術情報、成果その他のすべての資料及び情報を量研の施設外において、発表若しくは公開することはできない。ただし、あらかじめ書面により量研の承認を受けた場合はこの限りではない。
- ・受注者は、量研が量子科学技術の研究・開発を行う機関であり、高い技術力及び高い信頼性を社会的に求められていることを認識するとともに、量研の規程等を順守し、安全性に配慮しつつ業務を遂行しうる能力を有する者を従事させること。
- ・受注者は、異常事態等が発生した場合、量研職員の指示に従い行動するものとする。
- ・作業に係る電気・水道は原則無償で支給する。

## 12. グリーン購入法の推進

- (1)本契約において、グリーン購入法（国等による環境物品等の調達に関する法律）に適用する環境物品（事務用品、OA機器等）が発生する場合は、これを採用するものとする。
- (2)本仕様に定める提出図書（納入印刷物）については、グリーン購入法の基本方針に定める「紙類」の基準を満たしたものであること。

## 13. 協議

本仕様書に記載されている事項及び本仕様書に記載のない事項について疑義が生じた場合は、量研職員と協議のうえ、その決定に従うものとする。

(要求者)

部課(室)名：安全管理部 放射線安全課  
氏 名：千頭和 慎吾